

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施計画

	事業名	事業概要	対象事業費 (千円)	事業 期間	担当課
1	令和5年度仁淀川町 住民税均等割のみ課 税世帯支援給付金	物価高が続く中で住民税均等割のみ 課税世帯の生活を維持するため、住民 税均等割のみ課税世帯に 100,000 円 を給付する。	19,000	R6.4 ～ R7.3	町民課
2	令和5年度子育て世 帯支援給付金(子ども 加算)	物価高が続く中で、18歳以下の児童 を持つ低所得世帯(住民税非課税世帯 及び住民税均等割のみ課税世帯)の生 活を維持するため、住民税非課税世帯 及び住民税均等割のみ課税世帯に児 童一人当たり 50,000 円を給付する。	2,600	R6.4 ～ R7.3	町民課
3	令和6年度仁淀川町 新たに住民税非課税 となった世帯に対す る臨時特別給付金	物価高が続く中で住民税非課税世帯 の生活を維持するため、令和6年度に 新たに住民税非課税世帯となった世 帯に 100,000 円を給付する。	6,800	R6.7 ～ R7.3	町民課
4	令和6年度仁淀川町 新たに住民税均等割 のみ課税となった世 帯に対する臨時特別 給付金	物価高が続く中で住民税均等割のみ 課税世帯の生活を維持するため、令和 6年度に新たに住民税均等割のみ課 税世帯となった世帯に 100,000 円を 給付する。	4,700	R6.7 ～ R7.3	町民課
5	令和6年度仁淀川町 新たに住民税非課税 等となった世帯に対 する臨時特別給付金 (子ども加算分)	物価高が続く中で、18歳以下の児童 を持つ低所得世帯(住民税非課税世帯 及び住民税均等割のみ課税世帯)の生 活を維持するため、令和6年度に新た に住民税非課税世帯及び住民税均等 割のみ課税世帯となった世帯に児童 一人当たり 50,000 円を給付する。	350	R6.7 ～ R7.3	町民課
6	令和6年度仁淀川町 定額減税補足給付金 (調整給付)	令和6年度分の個人住民税および令 和6年分の所得税において定額減税 しきれないと見込まれる方に、その差 額を調整するための給付(調整給付) をする。	27,764	R6.9 ～ R7.3	町民課

総事業費 61,214 千円